

《参考》東京都高齢者保健福祉計画（平成30年度～平成32年度）p 378～380

1 保険者による地域分析及び事業計画の策定等への支援
【（1）保険者支援】

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	令和2年度までに目指すべきビジョン	平成30年度		令和元年度		参考資料
				取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	
事項1 地域包括ケア「見える化」システムの活用方法について区市町村職員向け研修を実施（関連する取組） ・「見える化」システム活用研修	年1回以上	区市町村の保険者機能強化の一環として、保険者がデータを分析し、計画を策定し、また、計画に記載した自立支援等の目標指標についてもPDCAを実施し評価することが求められている。しかしながら、区市町村ではこうしたノウハウがないため、研修等への支援のニーズが高かったことから、保険者機能強化支援として「見える化」システムの活用方法等の研修を実施する。 また、計画策定時にはヒアリングや他区市町村等との情報共有の場を設けることにより区市町村の地域分析や指標設定等を支援していく。	外部講師による研修や自治体の好事例等の紹介等により、多くの区市町村が、「見える化」システムを活用するなどして地域分析を実施し、第8期計画策定や自立支援等の目標指標を定めることができるようにしていく。	・「保険者機能強化のための区市町村職員研修」実施（H31.1.31） 保険者機能強化や地域分析について、専門的な知識を有する外部講師による研修を実施。また、PDCAサイクルの活用による進捗管理等について、ガイドラインに沿った実施について研修を行った。	年1回開催するという目標は達成できているが、今後以下の課題に対応していく。 ・新たに計画担当となった職員もあり、計画策定に向け「見える化」システムの操作研修への要望があったことから、31年度以降実施していく必要がある。 ・具体的な計画の進捗管理方法を知りたいとの要望もあることから、好事例の紹介等も実施していく必要がある。	<区市町村への研修事業> ○「地域包括ケア「見える化」システム操作講習会」実施（R1.7.23～7.26 4日間） システム操作説明のほか現状分析等を用いた地域分析手法の説明を実施。 ○「保険者機能強化のための区市町村職員研修」 （R2.1.20） 専門性を有する外部講師による地域分析や保険者マネジメントの必要性等の説明のほか、保険者機能強化に係るグループワークを通じた情報交換を実施。	年1回開催するという目標は達成できているが、今後以下の課題に対応していく。 ・保険者間で情報交換する場が少ないなどの意見も寄せられることから、座学だけではなく、地域規模の大小にかかわらず、多様な保険者との情報共有が行える場の提供を行い、そこで得られた知識等による機能強化が図れる環境づくりが必要である。	別紙1
事項2 区市町村における事業計画の策定を支援（関連する取組） ・区市町村ヒアリング（区市町村別） ・計画担当者意見交換会（老人福祉圏域別）	全区市町村 全老人福祉圏域 （H32）			—	第7期計画策定時に適切に目標設定や地域分析等が行えていない区市町村があることから、次期計画策定年度に向けて働きかけていく。	令和元年度介護保険業務技術的助言の実施に伴い、「見える化」システムを活用した「地域分析・検討結果記入シート」の作成を全保険者に依頼し、実施。 助言実施の保険者（R1:14保険者）に限らず、全保険者が自地域や隣接地域の被保険者数、要介護認定状況、給付実績等の情報を参考に、要因分析を行う環境づくりを行った。	令和元年度に行った取組は、令和2年度保険者機能強化推進交付金の評価指標における地域分析や要因分析時において、多くの保険者で活用されている実態があり、支援の成果は上がっている。 地域実態を踏まえた目標設定や地域分析等による次期計画策定が円滑に進むよう、適切な支援を引き続き実施していく。	—

2 地域ケア会議及び介護予防の効果的な実施に向けた支援 【(1) 地域ケア会議】

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	令和2年度までに目指すべきビジョン	平成30年度		令和元年度		参考資料
				取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	
事項1 地域ケア会議において、高齢者の自立支援・介護予防に向けた適切な支援方法を提案・提言できる人材の養成 ・自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業 [地域包括支援センター機能強化支援事業]	1,350人	・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能強化の一環として、区市町村は、地域ケア会議における個別事例の検討を通じ、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを推進できるよう支援することが求められている ・都は、区市町村における取組を推進するため、司会者や助言者の養成を支援する研修を実施する。	・各区市町村において、地域ケア会議に参加する司会者、助言者が確保され、地域ケア会議を活用した高齢者の課題解決の支援や介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント力向上の取組が行われている。	・研修カリキュラムを作成し、研修を実施 ・修了者352人（募集規模360人）	・募集人数を超える応募があったため、規模を拡大し、引き続き研修を実施する（平成31年度450人）。 ・30年度受講者のアンケート等も踏まえ、より効果的なカリキュラムへ改善を図る	・研修カリキュラムを作成し、研修を実施 ・修了者428人（募集規模450人）	・昨年度、募集人数を超える応募があったため、規模を拡大し実施した。 ・有識者等の意見を踏まえ、より効果的なカリキュラムへ改善を図った。	別紙2
事項2 地域ケア会議を開催し、個別事例の検討結果を地域づくりに反映できるよう、モデル事業を通じ、区市町村の取組を支援 ・自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業 [地域包括支援センター機能強化支援事業]	9区市町村	・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能強化の一環として、区市町村は、地域ケア会議における個別課題の分析を通じ、地域課題を明確化し、解決に向けた資源開発や政策形成へ繋げていくことが求められている ・都は、区市町村における取組を推進するため、実施体制の構築についてモデル自治体の取組を支援する。	・各区市町村において、介護予防から資源開発、政策形成につながる地域ケア会議の体制が構築され、さらなる個別支援の充実に繋げる取組が行われている。	・有識者等による会議体を組織し、2市を支援	・2市支援（平成31年度） ・支援してきた自治体の取組成果を他の区市町村へ波及させるため、報告書のとりまとめに取り組む。	・有識者等による会議体を組織し、2市を支援 ・支援してきた自治体の取組成果、会議開催の参考となるポイント等をまとめた報告書を作成	・1市支援（令和2年度） ・報告書を印刷・配布し、成果を区市町村へ波及。	

2 地域ケア会議及び介護予防の効果的な実施に向けた支援
【(2) 介護予防】

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題(区市町村ニーズ)	令和2年度までに目指すべきビジョン	平成30年度		令和元年度		参考資料
				取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	
事項1 高齢者や地域住民が運営する通いの場の取組など、住民主体の地域づくりにつながる介護予防を担う人材の養成 ・東京都介護予防推進支援事業	600人 (総論編) 180人 (実践編)	区市町村職員等を対象に、地域づくりによる介護予防を推進するにあたり必要な専門的知識(介護予防の基礎的な知識や、通いの場の展開に関するノウハウ等)について、東京都健康長寿医療センターの知見を活かした研修を実施する。	全ての区市町村で、高齢者や地域住民が運営する通いの場の取組など、住民主体の地域づくりにつながる介護予防を担う人材が育成され、取組が進んでいる。	・総論編：119人 ・実践編：68人	・通いの場づくりを担う人材育成を着実に進めているが、地域の実情に応じた通いの場づくりを一層進めていくため、人材のスキルの向上や新たな育成が必要であり、引き続き研修により区市町村を支援する。 ・実践的な研修に対するニーズの高さを踏まえ、新たに、通いの場の継続支援や拡大に向けた取組を推進できる人材を養成するアドバンス研修を実施する。	・総論編：119人 ・実践編・アドバンス編：63人	・区市町村の希望に応じ、新たに、通いの場の継続支援や拡大に向けた取組を推進できる人材を養成するアドバンス研修(定員30名)を実施した。 (なお、実践編の定員は60名から30名とした) ・今後は、フレイル予防の観点を踏まえ、通いの場を始めとした地域における介護予防活動の拡大・機能強化を支援するための人材育成を実施していく。	別紙3 別紙5
事項2 高齢者や地域住民が運営する通いの場の立ち上げや充実などを支援する専門職「介護予防による地域づくり推進員」の配置 ・介護予防による地域づくり推進員配置事業 [地域包括支援センター機能強化支援事業]	62区市町村 で各1人以上	区市町村における、高齢者や地域住民が運営する通いの場の立ち上げや充実などに取り組む人材の確保を支援することにより、地域づくりにつながる介護予防の推進を図る。	全ての区市町村で、高齢者や地域住民が運営する通いの場の立ち上げや充実などを支援する専門職が配置され、取組が進んでいる。	24区市 38人配置	・地域の実情に応じた通いの場づくりを一層進めていくため、区市町村に対し活用促進を図っていく。	28区市町 44人配置	・本事業を活用する区市町は増加している。 ・今後は、フレイル予防の観点を踏まえた介護予防活動の促進を図っていく。	別紙4 別紙5

3 生活支援体制整備に向けた支援

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	令和2年度までに目指すべきビジョン	平成30年度		令和元年度		参考資料
				取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	
事項1 生活支援コーディネーターの養成・生活支援体制整備強化事業	540人 (初任者) 180人 (現任者) (H30～32)	区市町村における生活支援体制整備を推進するため、平成27年度から、体制構築に向けたコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターの養成研修を実施している。一方、既に配置されたコーディネーターのさらなる資質向上も必要であることから、平成30年度から、従来の研修を初任者研修と位置づけるとともに、現任者研修を追加し、より実践的な内容の研修として充実を図っている。	すべての区市町村で生活支援コーディネーターが配置され、生活支援体制が整備されている。	従来の研修を初任者研修と位置づけるとともに、現任者研修を追加し、より実践的な内容の研修として充実を図った。 (受講者数) 初任者研修 172名 現任者研修 60名	生活支援コーディネーターの配置や関係主体の協議の場である協議体の設置は順調に進んでいるが、区市町村によっては、地域の実情に合った体制・取組としていくために様々な試行錯誤を重ねている場合がある。また、生活支援体制が整備された区市町村であっても、常にコーディネーターの入れ替わりが生じるため、新たなコーディネーターの養成や資質向上が必要となる。引き続き養成研修や情報交換会の実施により区市町村を支援していく。	昨年度充実を図った養成研修を着実に実施した。 (受講者数) 初任者研修 167名 現任者研修 60名	生活支援体制が整備された区市町村であっても、常にコーディネーターの入れ替わりが生じるため、新たなコーディネーターの養成や資質向上が必要。引き続き養成研修により区市町村を支援していく。	別紙6
事項2 生活支援体制整備に関する情報交換会の開催	年1回以上	生活支援体制整備を推進するためには、他自治体における取組事例を参考とするとともに、自治体相互に情報交換することで事業執行上の課題解決につなげることが効果的である。定期的に情報交換の場を設定することにより区市町村の取組を支援していく。		情報交換会を2回（6月、3月）開催し、学識経験者による講演、自治体の事例発表、グループワークを実施した。		情報交換会を開催（7月）し、学識経験者による講演、自治体の事例発表、情報交換を実施した。	生活支援体制を整備する上で区市町村が課題と感じている事項を情報交換会のテーマとして取り上げている。引き続きテーマ設定に留意しながら取り組む必要がある。	

4 リハビリテーション専門職等の職能団体等と連携した支援

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	令和2年度までに目指すべきビジョン	平成30年度		令和元年度		参考資料
				取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	
事項1 地域リハビリテーション支援センターにおけるリハビリテーション専門職への研修会の開催 ・東京都地域リハビリテーション支援事業	センターごとに年1回以上	地域における介護予防の取組を機能強化するために、介護予防を進めることができるリハ専門職等の育成が求められており、地域のリハビリテーション専門職を幅広く対象にした研修を実施する必要がある。	介護予防を進めることができるリハ専門職等の確保・育成に向けたきめ細かな研修会を実施し、地域における介護予防の取組の機能強化を図る。	地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに、介護予防等に関する研修会を開催した。	年1回開催するという目標は達成できている。今後も継続して目標を達成できるよう、地域リハビリテーション支援センターによるリハビリテーション専門職への研修会を積極的に実施していく。	地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに、介護予防等に関する研修会を開催した。	年1回開催するという目標は達成できている。今後も継続して目標を達成できるよう、地域リハビリテーション支援センターによるリハビリテーション専門職への研修会を積極的に実施していく。	別紙7
事項2 リハビリテーション専門職等の確保が困難な区市町村を支援するため、関係団体等を連携し、地域ケア会議や通いの場等への派遣調整 ・東京都介護予防推進支援事業	62区市町村対象	・リハビリテーション専門職等の確保が難しい区市町村を支援するため、都が委託により設置する東京都介護予防推進支援センターにおいて、担い手となる専門職を募集、登録するとともに、区市町村の要望に応じて派遣調整を行う。	・各区市町村において、リハビリテーション専門職等を活用した地域ケア会議や通いの場の普及展開に取り組まれている。	11区市 40件 (対象は62区市町村)	リハビリテーション専門職等の活用が進んでいない区市町村に対し、活用を促す働きかけを行っていく。	6区市 51件 (対象は62区市町村)	リハビリテーション専門職の活用が進んでいない区市町村等には引き続き支援を行うとともに、各区市町村における、地域のリハビリテーション関係団体との連携を支援していく。	別紙3

5 在宅医療・介護連携に対する支援

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	令和2年度までに目指すべきビジョン	平成30年度		令和元年度		参考資料
				取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	
事項1 訪問診療を実施している診療所数・病院数 ・在宅医療参入促進事業	増加	在宅医療の大幅な需要が見込まれる中で、地域における在宅医療を担う人材の育成・確保は喫緊の課題である。	訪問診療等を実施していない診療所医師等に対する在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナーを開催し、在宅医療への参入促進を図り、在宅医療の大幅な需要増に対応できる医療資源を確保する。	○在宅医療参入促進セミナー「始めてみませんか？在宅医療」を開催（H31.1.26、21名参加） 24時間の患者の安心体制と看取りをテーマに在宅医、訪問看護師からの講義や事例紹介、参加者と在宅医との意見交換会等を実施。セミナー後は、参加者を対象とした訪問診療同行研修も実施。 【目標値の推移】 ・訪問診療を実施している診療所・病院数 （平成28年度診療分）2,366所 ⇒（平成29年度診療分）2,316所 ※出典：厚生労働省「医療計画作成支援データブック」（在宅患者訪問診療料を算定した診療所数及び病院数）	・区市町村における取組を促進するため、区市町村職員にも参加（傍聴）を働きかけていく。 ・平成31年度目標：セミナー2回、計160名 ○在宅医療参入促進セミナー「始めてみませんか？在宅医療」を開催（2回開催、計69名参加） 24時間の患者の安心体制と看取りをテーマに在宅医、訪問看護師からの講義や事例紹介、参加者と在宅医との意見交換会等を実施。セミナー後は、参加者を対象とした訪問診療同行研修も実施。 なお、平成31年度は、医療資源の違いや特徴等を考慮し、多摩地域と23区内にてそれぞれ1回開催。 【目標値の推移】 ・訪問診療を実施している診療所・病院数 （平成28年度診療分）2,366所 ⇒（平成29年度診療分）2,316所⇒（平成30年度診療分）2,399所 ※出典：厚生労働省「医療計画作成支援データブック」（在宅患者訪問診療料を算定した診療所数及び病院数）	別紙8		
事項2 退院支援を実施している診療所数・病院数 ・入退院時連携強化事業	増加	入院患者が円滑に在宅療養生活に移行できるよう、かかりつけ医等地域の医療・介護関係者と連携した入退院支援を行う医療機関を増やしていく必要がある。	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進する。	○入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向け、「入退院時連携強化研修」を実施（3日間×2回開催、計395名参加） 院内の入退院支援のしくみづくりや病院と地域の医療・介護関係者の情報共有・連携等に関する講義のほか、入退院支援の実践例や、困難事例への対応等に関するグループワークを実施。 ○入退院支援に取り組む看護師又は社会福祉士等の配置に必要な人件費を補助（補助実績：65病院）	・今後は、来年度運用開始予定の多職種連携ポータルサイト（仮称）や、東京総合医療ネットワーク等の効果的な活用等、転退院時の情報共有の充実も合わせて取り組んでいく。 ・平成31年度目標：研修4回、計660名 【目標値の推移】 ・退院支援を実施している診療所数・病院数 （平成28年度診療分）255所 ⇒（平成29年度診療分）254所 ※出典：「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 （退院支援加算を算定した診療所数及び病院数）	○入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向け、「入退院時連携強化研修」を実施（3日間×4回開催、計588名参加） また、ICTを活用した転退院時の情報共有の充実や病院と地域の医療・介護関係者の情報共有・連携を充実するための「多職種連携ポータルサイト」を構築した。 ○入退院支援に取り組む看護師又は社会福祉士等の配置に必要な人件費を補助（補助実績：64病院）	別紙9	
事項3 地域（二次医療圏単位）の医療・介護関係者からなる協議の場の設置 ・東京都地域医療構想調整会議・在宅療養ワーキング	年12回	病床の整備は、二次医療圏を単位として行われており、入退院時には区市町村を越えた患者の移動が見込まれることから、広域的な取組が必要。	在宅療養に関する地域の現状・課題や、今後の取組（広域的に取り組むべき事項等）について意見交換を行い、地域における具体的な取組につなげていく。	○「東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング」を開催（13回） 「病院と地域の連携」をテーマに、現状と課題を共有するとともに、将来の地域における取組につなげられるよう、課題の解決に向けた具体的な対応案についてのグループワークを実施。 ・ワーキンググループの議論等を踏まえ、広域的な情報共有の充実等、具体的な取組につなげていく。 ・平成31年度目標：13回	○「東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング」を開催（13回） 「在宅療養に関する地域の状況」をテーマに意見交換を行い、地域の訪問診療に関する資源の現状を共有するとともに、将来増加する訪問診療の需要にどのように対応していくべきかを検討するグループワークを実施。 ・これまでのワーキンググループの議論等を踏まえてICTを活用した情報共有の取組の充実等、具体的な取組につなげることができている。引き続き当該取組を継続し課題を共有しながら、必要な取組を実行していく。 ・令和2年度目標：13回	別紙10		

6 認知症施策に関する支援

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	令和2年度までに目指すべきビジョン	平成30年度		令和元年度		参考資料
				取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	
事項1 地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動を支援するための協議会を開催 ・認知症疾患医療センター運営事業	12センターで実施（H32年度末）	全区市町村に配置され（てい）る認知症初期集中支援チームは、区市町村により、配置数やチーム員の構成、活動内容は様々である。拠点型の認知症疾患医療センターに配置している認知症アウトリーチチームが区市町村と協働して認知症の疑いのある人の訪問等を実施しているが、認知症初期集中支援チームだけでは対応が難しい人への訪問支援など、専門医療機関として、バックアップを行っていくことが求められる。	すべての区市町村が設置している、「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の人や家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行えるよう、地域拠点型認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームが培った訪問支援のノウハウを提供することで、認知症初期集中支援チームの円滑な活動を支援していく。	12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動に関する情報交換や事例検討等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施し、認知症初期集中支援チームの活動を支援した。	・目標を達成 ・引き続き認知症初期集中支援チームの円滑な活動に係る支援を実施していく。 ・目標：12センターで実施（平成31年度）	12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動に関する情報交換や事例検討等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施し、認知症初期集中支援チームの活動を支援した。	・目標を達成 ・引き続き認知症初期集中支援チームの円滑な活動に係る支援を実施していく。 ・目標：12センターで実施（令和2年度）	-
事項2 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員向け研修の実施 ・認知症支援推進センター運営事業	年2回以上	平成30年4月までに、全区市町村に配置され（た）る認知症初期集中支援チーム及び地域支援推進員について、円滑な活動と、更なる活動の充実を図るため、必要な知識・技能の習得・向上に係る支援が必要である。	初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員等を対象とした認知症地域対応力向上研修を実施することで、区市町村において、認知症の人への支援に携わる専門職の支援技術等の向上を図る。	認知症地域対応力向上研修を実施（年2回 受講者304名）	・目標を達成 ・引き続き認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員等の知識・技術の向上に係る支援を実施していく。 ・目標：年2回実施（平成31年度）	認知症地域対応力向上研修を実施（年2回 受講者309名）	・目標を達成 ・引き続き認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員等の知識・技術の向上に係る支援を実施していく。 ・目標：年2回実施（令和2年度）	-
事項3 区市町村の認知症施策に関する取組状況の公表	年1回	区市町村が、地域の実情に応じて、認知症の人を支えるネットワークの構築や地域の認知症対応力の向上等に取り組み、認知症の人と家族が安心して生活できる地域づくりを進めていくことが求められており、東京都は、広域的自治体として、区市町村が円滑に事業を実施できるよう、情報の提供その他の支援に努めていく。	区市町村が地域の実情に応じて実施する取組について情報共有を図り、都における認知症施策を推進する。	認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」において区市町村の認知症施策に関する取組状況等を公表	・目標を達成 ・引き続き区市町村の認知症施策に関する取組状況について、情報共有を図っていく。 ・目標：年1回（平成31年度）	認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」において区市町村の認知症施策に関する取組状況等を公表	・目標を達成 ・引き続き区市町村の認知症施策に関する取組状況について、情報共有を図っていく。 ・目標：年1回（令和2年度）	-

7 介護給付の適正化に関する支援

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	令和2年度までに目指すべきビジョン	平成30年度		令和元年度		参考資料
				取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	
事項1 介護給付適正化の好事例の発表、地域包括ケア「見える化」システム等のデータ活用の支援などを内容とした区市町村職員向け研修を実施 ・介護給付適正化推進研修会	年1回以上	介護サービスに必要な費用は、利用者負担金のほか、公費と保険料で賄われている。介護サービスに対するニーズが更に増加すると見込まれる中、介護保険制度への信頼性を確保していくには、高齢者の自立した日常生活のために必要な質の高いサービスを提供していくと同時に、財源と人材をより効果的・効率的に活用していくことが重要。	区市町村が、適正化事業を行うにあたっての知識や他区市町村の好事例の情報を持ち、地域包括ケア「見える化」システム等のデータを活用して地域の状況を十分に踏まえたうえで、重点的に取り組むべき分野を明確にし、ながら介護給付適正化に取り組んでいる。	○平成30年度介護給付適正化推進研修（全2回、計110名） ○介護給付適正化関連システムのデータ活用に係る研修（全2回、計115名） 介護給付適正化推進研修会において、ケアプラン点検に関する事例発表会等を開催した。また、介護給付適正化関連システムのデータ活用に係る研修を実施した。	年1回以上開催するという目標は達成できた。 専門職を活用した福祉用具貸与・住宅改修の点検等、区市町村の取組が進んでいない事業について、研修により区市町村を支援する必要がある。 【31年度の目標数値】 ・介護給付適正化推進研修 2回 ・介護給付適正化関連システムのデータ活用に係る研修 2回	○令和元年度介護給付適正化推進研修（計54名） ○介護給付適正化関連システムのデータ活用に係る研修（全3回、計123名） 介護給付適正化推進研修会において、町田市と東京都作業療法士会副会長を講師に、福祉用具、住宅改修点検におけるリハビリテーション専門職との連携について事例発表会を開催した。また、介護給付適正化関連システムのデータ活用に係る研修を実施した。	年1回以上開催という目標は達成できた。 区市町村の取組が進んでいない専門職を活用した福祉用具貸与・住宅改修の点検について研修を実施し、区市町村を支援することができた。コロナ対策を講じながらの研修のあり方について要検討。 【R2年度の目標数値】 ・介護給付適正化推進研修 1回 ・介護給付適正化関連システムのデータ活用に係る研修 2回	
事項2 要介護認定における審査判定の適正・平準化を目的とした区市町村職員向け研修を実施 ・介護認定審査会運営適正化事業	年1回以上	要介護認定は全国一律の基準に基づき、適切かつ公平に行われることが求められている。しかし調査員間での調査項目の選択や、審査判定を行う合議体間での審査判定結果について、ばらつきが見られている状況である。区市町村では適正化の取組について試行錯誤しているため、各種認定に関するデータの見方を解説したり、自治体の好事例を紹介する研修を実施する。	外部講師による研修や自治体の好事例の紹介、情報交換の機会の提供により、多くの区市町村が認定に関するデータベース等を活用し、要介護認定の適正化のための方策を検討、実行し、検証できるようにしていく。	○平成30年度東京都介護認定審査会運営適正化研修（全3回、計203名） 保険者で選択に迷いやすい認知症自立度の考え方について、外部講師による講義をはじめ、要介護認定の適正化等について、複数の自治体より事例発表等を行った。また、第7期計画の進捗状況を話し合い取組状況を共有するグループワーク等を行った。	研修は区市町村のニーズに応じたカリキュラムを設定し、年3回実施した。今後は業務分析データ等をより活用し、ばらつき解消のための方策をどのように考えていくかといったテーマを実施していきたい。 【31年度の目標数値】 ・東京都介護認定審査会運営適正化研修 3回	○平成31年度東京都介護認定審査会運営適正化研修（全3回、計205名） 介護認定標準化のための業務分析データ理解に関する外部講師による講義実施のほか、要介護認定の適正化等について、自治体の事例発表等を行った。また、模擬審査会形式によるグループ討議を行い、併せて自治体間の情報交換を行った。	研修は区市町村のニーズに応じたカリキュラムを設定し、年3回実施した。今後は業務分析データ等をより精細に活用し、引き続き審査判定結果のばらつき解消のための方策を実施していきたい。 【令和2年度の目標数値】 ・東京都介護認定審査会運営適正化研修 3回	

8 介護人材の確保・質の向上に向けた取組

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	令和2年度までに目指すべきビジョン	平成30年度		令和元年度		参考資料
				取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策	
事項1 地域の特徴を踏まえた人材確保に取り組む区市町村を支援 ・東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金	62区市町村	介護人材の不足が深刻化している中、平成30年3月に示された国の基本指針では、区市町村において、必要な介護人材の確保に向け、総合的な取組が重要とされたが、まだ取組が始まっていない区市町村もある。	地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成に向け、各区市町村が、地域の特徴を踏まえた人材確保の取組を推進している。	【取組の実施内容】 ・東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金を創設し、区市町村へ周知 ・対象メニューの一つ、「中小介護事業者の事業協同化支援」について、区市町村向けの手引きを作成・送付 ・福祉人材対策区市町村連絡会で、豊島区・八王子市から「事業協同化支援」「入門的研修の実施」について事例発表 【実績】 ・上記補助金の活用 35区市町84事業	・介護未経験者に対する研修やキャリアアップ研修に取り組んでいる区市町村は多いが、雇用改善方策の普及・促進事業等への取組は少ないことから、補助金の周知と併せて、好事例の紹介等を実施していく。 ・新たに立ち上げる介護人材総合対策検討委員会において、地域ごとの課題分析等を行い、区市町村に還元することで、地域の特徴を踏まえた取組を促進していく。 【31年度の目標数値】 ・全62区市町村	【取組の実施内容】 ・東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金の活用を促すため、手引きを作成し、区市町村に送付 ・各区市町村で実施している介護人材対策の取組をまとめ、介護人材総合対策検討委員会において資料配付するとともに、区市町村にも周知 ・また、地域ごとの分析結果を区市町村に提供 【実績】 ・上記補助金の活用 43区市町102事業	・前年度より活用が進んだものの、さらに活用しやすい補助金とすべく、対象メニューを拡大する（令和2年度13メニュー※うち新規5メニュー）。 ・第8期計画に向け、介護人材総合対策検討委員会における検討等を踏まえ、施策の充実を図っていく。 【2年度の目標数値】 ・全62区市町村	別紙11
事項2 介護福祉士養成施設の在学学生に対する修学資金貸与や、現任介護職員に対する介護福祉士資格の取得支援の実施	介護福祉士増加	区市町村が地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の自立支援と介護予防等に向けた取組を行っていく上で、サービス提供等を支える介護職員の専門性や質の向上が必要不可欠である。	介護福祉士が増加し、質の高いサービスを提供することで、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が推進されている。	【取組の実施内容】 ・介護福祉士等修学資金貸付年3回（2月、4月、9月）受付貸付件数351件、貸付金額323百万円 ・現任介護職員資格取得支援（国家試験受験料等の助成）H30.9 受付開始 助成職員数814人、合格者597人 【実績】 ・都内介護福祉士数（28年10月）58,589人 ⇒（29年10月）61,792人 ※出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	【介護福祉士等修学資金貸付】 ・貸付を必要とする修学生に適切に利用されるよう、引き続き東京都社会福祉協議会と連携し、事業の広報を行っていく。 【現任介護職員資格取得支援】 ・現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図るため、引き続き支援を行っていく。 ・31年度の目標数値 約800人（過去3か年実績）	【取組の実施内容】 ・介護福祉士等修学資金貸付年3回（2月、4月、9月）受付貸付件数489件、貸付金額478百万円 ・現任介護職員資格取得支援（国家試験受験料等の助成）令和元年9月受付開始 助成職員数775人、合格者535人 【実績】 ・都内介護福祉士数（28年10月）58,589人 ⇒（29年10月）61,792人（昨年度から最新値の更新なし） ※出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	【介護福祉士等修学資金貸付】 ・貸付を必要とする修学生に適切に利用されるよう、引き続き東京都社会福祉協議会と連携し、事業の広報を行っていく。 【現任介護職員資格取得支援】 ・現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図るため、引き続き支援を行っていく。 ・2年度の目標数値 約800人（過去3か年実績）	別紙12 別紙13